

奈良県税制調査会 答申手交兼意見交換会 会議録概要

- 1 開催日時 平成30年11月16日(金) 午前10時30分～12時00分
- 2 開催場所 奈良県庁5階 第一応接室
- 3 出席者 委員：林座長、佐藤委員、下山委員
県 長：荒井知事、村井副知事、末光総務部長、山下地域振興部長
梶田くらし創造部長兼景観・環境局長、馬場農林部次長
事務局：石井総務部次長、野村税務課長
- 4 内 容 ■答申手交「奈良県産業廃棄物税」
■意見交換会
・「奈良県森林環境税」について
・「地方法人課税の偏在是正」について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 会議概要

■答申手交 「奈良県産業廃棄物税」

<林座長>

諮問に対して大きくは4点掲げている。

○産業廃棄物税の評価について

産業廃棄物税の賦課によって一定の政策効果が実現している。

産廃排出事業者だけでなく一般の県民に対して環境への意識高揚も期待できる。

以上のことを鑑み、今後とも産業廃棄物の一層の排出抑制と再生利用等の推進を図るため、引き続き産業廃棄物税を継続することが適当である。

○産業廃棄物税の使途事業について

現行の使途事業を継続することが適当である。

○産業廃棄物税の税率について

基金の状況も鑑みながら現行税率の継続が適当である。

○産業廃棄物税の見直し規定について

使途事業費と税収のバランスも考慮しながら、5年後を目途として、必要に応じて検討を行い、その上で必要な措置を講ずることが適当である。

大きくは以上のことを記した答申である。

―林座長から荒井知事に答申手交―

<荒井知事>

ありがとうございました。

■意見交換会

・「奈良県森林環境税」について

<林座長>

委員の皆さんから何か意見をいただきたい。

<佐藤委員>

以前のアンケートで県民の方があまり知らないであった。

一般論として、森林環境税は良いとなるが、今かかっていることは知られていない。

納得してもらうには認知度を高めることが前提。どこまで認知されているのか。

県民の方に今は500円だが、今度から1,500円払うことになる。企業も均等割を結構はらっている。

実はこんなことに使っている。どう思う？と問題提起して投げかけた方がよい。

防災に力を入れるのはかまわないが、使途の精査は気をつけるほうが良い。

収入があると使っちゃうのは悪い癖。毎年毎年使おうと思わなくてもよい。

防災となると一時的に支出となるので基金を利用して、まとめて使うことも良いと思う。

<下山委員>

使途に関しては、特定の産業や人に行きがち。県民に伝わりにくい。

効果や新規性、発展性も定量的にとらえた方がよい。(今というよりH33年度以降に向けて)

防災に関しては、(整備完了しているのは)9,600haで残り23,000haあまり、今から30年くらいかかる。

この事業が、市町村に降りた時にちゃんとできるのか、水源とか防災とか進捗管理を適切に行うことが必要になってくる。

人材育成は大事。どれくらい不足しているのか(相対的に、年代的に、どういう人が不足しているのか。)

精査した上でH33年までに、市町村から吸い上げたり、場合によっては、県から人材を派遣することも含めた連携の方法ができるかなと考えている。

<林座長>

(整備が)できているところと、放置されているところで、何か効果が分かるものがあれば分かりやすい。

<馬場次長>

今年の災害で顕著にでたところはない。むしろ、整備することによって災害や二次災害を少なくすることが目的である。

<下山委員>

(整備が)できているところと出来ていないところを比較にして、雨が降ったらどちらに土砂崩れが起こるかを見る。技術的な評価は分かるが、効果としてどうなのか。きれいに整備されているが、どれくらい効果があるのか検討する必要があると思う。

<林座長>

防災ですごい大きな課税を負担して貰うことになる。防災のためにこんな作ってどうするの？と言うことを日本全体ですっとやってきたのはいなめない。(奈良県がということではないが。)

効果をどこまで示せるか。ということと思う。

資料P4の『森林整備にかかる需要額を勘案する』ことはすごく大事。需要があるから税金をかける。

国にも需要額をハッキリしろと言いつけている。

必要だからやって、やったから良くなる。ということがどこまで示せるか。

<荒井知事>

森林環境管理制度との関係が今後出てくる。

奈良県の森林環境管理制度で何を狙っているのかとも関係する。

防災についての今までの効果であったり、福岡県であった（災害）時の木の流れを県職員に調査してもらった。それは根が付いている木が多いか、根のない木が多いか。根のない木は放置間伐林ではないか。根が浅いと杉とかが多いことが推察される。

福岡県は根付きが結構多かった。間伐林はむしろ少なかった。根付きが多いと、この木材自身も加害者になるということが推察される。

土は難しい。森が加害者になって森の意味が知られることになってきている。防災に力をいれたらどうかとアテンションが逆にでてきている傾向にある。

もう一つ、地方自治の担い手として人命を助けることが最大の目標。

WITH・WITHOUT で人命の助かったところ、助からなかったところを調べたら、避難の巧拙。避難を上手くやる仕組みのあるところは助かり、安心してところは助からなかった。森林の罪とは違うが、これは地域のメンタリティの話。防災で備えのメンタリティを作ろうとしている。

日本の森林は林野庁中心で生産ばかりで、防災が森林法に入っていないのが実情。

スイスの森林環境管理制度を見習い、奈良県の森林環境管理制度の目新しい点は、恒続林を作ること。（日本にはこんなコンセプトはなかった）材木生産重視から防災重視の森林に変えることが奈良県の大きな目標。

奈良県の目標は防災重視と生態重視とレクリエーション重視と生産。

生産だけの森林法からの脱却。

国は法律は分かれているので、奈良県では条例で一本化しようと試みている。

来年の9月議会に上程できるように考えている。

民有林が多いが、山持ちの考え方は防災はお金にならない。

防災を活性化するのに助成するが、義務ではないのに、少しお金もらってもしない！と言われた時の対応が抜けている。財源だけではなく、公有林化して防災事業として行う発想をもっている。

森林環境税は「公有林の維持管理はだめ」といわれているので公有林化の管理には使えないと思っている。林野庁は防災の公共事業は国交省にしてもらえと考えている。

公有林の防災機能強化への使用は国との調整事項と思っている。

民有林の防災機能強化が森林環境管理制度の最も大きな課題。どのように達成するのか。やり方自身を考えてなかった。今格闘している。間伐材は流れないが根から土が崩れるとどうするか知恵がまだない。条例をつくって対処方法を発見して、実施する。国でやってくれないから地方でやろうと志の高いことをしている

財源的に森林環境税は防災に役立つ使途が見つかれば使わせていただきたいという気持ちである。

<佐藤委員>

最大の受益者は山林保有者。山林保有に関して何らかの税を課すことはあってしかるべき。

固定資産税は市町村の税金なので県民税ではないが、法定外目的税で作っておいて、施業とか行っているところは補助金として還付すれば良いと思う。もう少し、もってる人に責任をとってもらっては。

（整備）していない森林のみ課税するのは立て付けが難しいので、全般に掛けて、（整備している人に）返す。または補助をする。

県民の方の認知はだんだん高まるので、払うのはやぶさかではないが、何故、自分たちだけが払うのかという議論がでてくると思う。

<林座長>

放置林の保有者は持っておきたいのか。

<佐藤委員>

出して貰えれば良い。

<林座長>

なぜ、災害の原因になりそうなものを持っておくインセンティブがあるか分からない。

<荒井知事>

森林で線下補償というのがある。

関電の高圧線が長距離である。山の上にあると何を補償しているのか分からないが、線下補償がある。

どれくらいやっているのか調べといて欲しい。

参議院のときにそれを維持するのが陳情項目だった。

どのくらいだしているのか。

国税の森林環境税がでてきて、(県と)重なると、納税者はどう使って効果があるのと疑問がてでくると思う。

3年間は譲与税のように貰っていると言い訳できるが、重課になり、防災と説明した時に、ちゃんとしているのかと必ず跳ね返りがあることがこの議論を進める一番大きな所と思っている。

(整備)していない所は重課するぞというのは1つの手段。

土地保有税の軽減が際立っている。税金がかからないから持っているだけは大きな政治課題と思う。

一般の民間のひとつから課税すると、流れてきた木は誰のものか。木に名前を付け、所有者責任を追求できないかと思う。

農地の重課を林農林大臣にお願いして、インナーだったからすぐやってもらい、固定資産税が1.8倍になったが実行するのに奈良では桜井市のみ条例制定している。その他の市町村長は怯えて作らない。

放棄農地の認定は農業委員会がするが反発を恐れてしない。(税は僅かであるが。)

佐藤委員の意見には同感する。

<林座長>

農地にしても財産を持っていると見て、そこに渡すためにお金集めていると見られるのが最悪の受け止め方。

考えていかないといけない。

これについては3月に提言をだしていた。

国は使途に縛りがある。防災は奈良県が広域的におこなう必要がある。

H36年度から新たに国の森林環境税ができる。

3期以降も使途事業の見直し、効果検証を納税者への説明責任を果たすべく慎重に検討すべきである。

という意見書(案)を見ていただき、今日の議論を参考にしながら、とりまとめを私に一任いただきたいが今回は意見交換のため採択しない。

<荒井知事>

手続きについては、

今日は意見交換→意見を踏まえてお諮りして後日、事務局が各位委員に持ち回りで説明→各委員の意見とりまとめ→委員長に税制調査会の意見として確立→意見書をいただく。

<林座長>

どこかのタイミングで私に一任いただくこととする。

引き続き、意見書のとりまとめの作業をいただくこととする。

・「地方法人課税の偏在是正」について

<林座長>

ご意見をいただきたい。

<佐藤委員>

全員がセンス悪い。

東京都は税源移譲しても格差是正にならないのはみんな分かっていた。

(東京都は) 税源移譲というところでは地方は団結して国と対峙できると思っているが、税源移譲で地方が団結することはない。

交付税を原資にすると危険なところがある。全て基準財政需要額次第である。

地方と東京が戦って、法人事業税を奪った方がいいが、結局総務省の懐に入って彼らが配分を決める。

貰えるか貰えないか最後まで分からない。

何故地方法人税じゃないのか。市町村を巻き込んでいる。交付税に入ってくるため、あまりメリットを感じない。

安定的な財源に法人二税はだめ、やはり地方消費税が本丸だった。

国際化を考えると法人税は下げないといけない。法人税をさげるのは国策。

地方消費税を軸に偏在性を是正して、法人二税についてはある程度国税化して国が将来的に減税するなら減税するという対応が綺麗と思う。

偏在是正しても安定的ではない。

オリンピック後、景気が下がるとドッと減る。つまりみんなでつまらないリスクシェアをしている。

東京都はリーマンショックで1兆円下がったが、東京都だけが被害を被った。

譲与税になるとみんなでリスクを被ることになる。

あてにして事業を増やすとあとが大変。意外と怖い収入。

<林座長>

一人あたりの税額は全部が等しい体系を目指していない。

地方税の普遍性を考えると、そもそも法人税を選んでいるのがおかしい。

今の規模の地方税を前提として、一人あたりの額を等しくではなく、税金のあり方、税源の大きさ、税源に応じた税負担のあり方に議論がいかないと思いつながら見ている。

<荒井知事>

アメリカの知事が今元気。連邦政府をあてにしてない。経済が中央中心ではない。

地方政治が回っている。日本の経済構造をどうするのか。

地方税では人口割を入れろと菅さんが強烈に言った。不公平なのは政治的にまずい。

税制の納得感が発生した。納得感を発生させるのが政治の安定と官房長官は思っている。

譲与税の方が基準がハッキリし納得感があると思う。

総務省権限で交付税を増やして切りだそうとする魂胆はまだある。

交付税に比べて、譲与税の方が客観基準だからよっぽど透明である。

納得感と量の変動するリスクは裏腹だから一緒になったほうが良いと気分的には思う。

フランスは消費税が22.5%。それで社会保障が安定して出生率も上がってきている。

消費税が社会保障中心に上がるとグローバル化の余裕があるように思う。

社会保障の主体が地方にあるから消費税を上げてやらせるべき。

グローバル化は法人税を上げたり下げたり。日本はグローバル化の余裕がなくなっていると思う。

法人税ではなく消費税を基本財源とすることが大切。

奈良県は偏差があまりないのかもしれないが、何が偏差の代償であるのか税目ごとに調べておいて欲しい。(トップと平均と)

経済のどこが弱いかをたぐり寄せられるかもしれないと思う。

<下山委員>

法人税は地方の受益に対してどの程度負担しているのかを考える必要がある。
重課する訳にもいかないだろう。
ある程度地方自治体に対して法人税を負担するのは同意。

<佐藤委員>

人がいるから消費するのが消費税。
どこに税収を帰属させるかを考えるとかなり難しい。法人課税が難しくなっている。
国レベルでやればよいと思う。

<林座長>

アメリカは州ごとに違う。
日本は同じ税金を扱うから普遍性となる。
交付税と譲与税。譲与税だと東京に入るのが最大の違い。
それを最終目的でいじるのは筋が通っていない。

<荒井知事>

知事会も決まっているような雰囲気。
東京都は実質あまりいじめられなければ良いと感じていると思う。
奈良は経済でダメとレッテル貼られている。
教育をどこが担うかで国が変わる。(地方・国)
奈良県で高度な議論をしていただけるとは大変嬉しいこと。
国に任せるより地方で考えようとなるほうがよい。

以上